

吹田市地域ケア会議・すいたの年輪ネット

(吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)

～令和4年度(2022年度)の報告と
令和5年度(2023年度)の取組～



令和5年(2023年)4月

吹田市 福祉部 高齢福祉室

目次

はじめに	1
1 「地域ケア会議」と「すいたの年輪ネット」の役割	3
2 令和4年度(2022年度)の取組方針と活動実績	6
(1) 地域ケア会議	
ア 令和4年度の取組方針	
イ 令和4年度の主な活動実績	
(2) すいたの年輪ネット	
ア 令和4年度の取組方針	
イ 令和4年度の主な活動実績	
(3) 令和4年度 地域ケア会議ブロック別・地域別定例会、すいたの年輪ネット開催状況	
3 令和4年度(2022年度) 地域ケア会議ブロック別・地域別定例会活動報告	
(1) JR以南地域	13
(2) 片山・岸部地域	15
(3) 豊津・江坂・南吹田地域	17
(4) 千里山・佐井寺地域	19
(5) 山田・千里丘地域	21
(6) 千里ニュータウン・万博・阪大地域	23
4 令和5年度(2023年度)の取組の予定	25
(1) 地域ケア会議の運営	
(2) すいたの年輪ネットの運営	
(3) 地域ケア会議とすいたの年輪ネットと自立支援型ケアマネジメント会議との連動の促進	
5 令和5年度(2023年度)・令和6年度(2024年度)地域ケア会議の会議体縮小について	28
(1) 実務者連携会議・地域包括ケア会議	
(2) ブロック別定例会・地域別定例会	
(3) 令和5年度 地域ケア会議・すいたの年輪ネット開催予	

はじめに

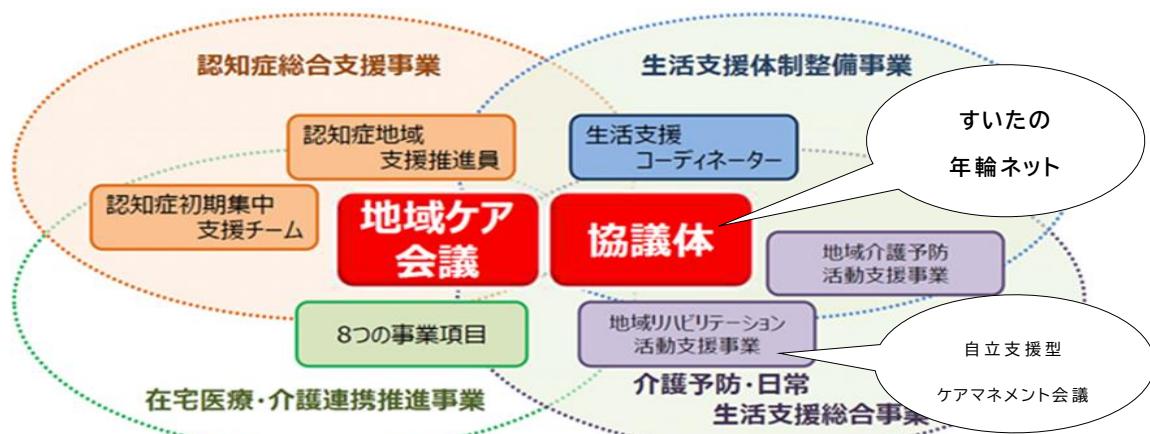
本市では、介護保険制度開始後まもなくの平成14年度から地域ケア会議を開催し、地域のネットワーク構築を図る総合調整の推進の場として21年が経過しています。

平成27年度の介護保険法改正に伴い、地域包括ケアシステムの構築に向けて、「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」、「生活支援体制整備事業」、「在宅医療・介護連携推進事業」、「認知症総合支援事業」の4事業の取組を開始しました。生活支援体制整備事業（※1）については、平成28年度から広域型生活支援コーディネーター（※2）の配置及び協議体（愛称：すいたの年輪ネット）を設置し、高齢者の社会参加と生活支援の充実を図っています。「地域ケア会議」と「生活支援体制整備事業」のいずれもが、地域課題や社会資源の開発等に焦点を当てた検討を進めていく事業であるため、令和元年度からは両者の連動に向けた取組を進め、令和2年度からは「地域ケア会議」と「すいたの年輪ネット」で取り組んだ内容の報告と、それらを踏まえた次年度以降の方向性等を、本冊子「報告と取組」として年度ごとにまとめ、発行しています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を引き続き受けながらも、コロナ禍だからこそ取組を停滞させてはいけないと気持ちで、関係機関や地域の方々とともに知恵を出し合いながら工夫をこらした1年となりました。

「地域ケア会議」と「すいたの年輪ネット」は、どちらも高齢者の健康寿命を延伸し、安心安全な地域づくりを目指しています。元気高齢者の活躍が地域を活性化させ、地域の活性化が市全体へと広がることで、「身近な地域で、共にいきいきと」「ずっと吹田で、ずっと元気に」過ごしていただけるよう、取り組んでまいります。

「生活支援体制整備事業と地域ケア会議に求められている機能と役割について」
厚生労働省老健局振興課資料



また、平成29年度から介護予防と重度化防止を目的として取り組んでいる自立支援型ケアマネジメント会議（※3）を、令和4年度からは国が示す地域ケア会議の個別会議として位置づけました。

自立に向けた個別事例の検討対象を、市全域からブロック別の単位へと変更し、地域で活動する介護保険サービス事業所の参画を働きかけることにより、身近な圏域における地域課題の抽出等を意識化し、地域ケア会議全体の運営に効果的に反映していくことに努めています。

※1 生活支援体制整備事業

吹田市高齢者生活支援体制整備協議会（すいたの年輪ネット）の設置や、ボランティア等の生活支援の担い手を養成・発掘する等地域資源の開発やそのネットワーク化を担う生活支援コーディネーターの配置を通じて生活支援サービスの体制整備を行う。

※2 広域型生活支援コーディネーター

日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅で健やかに安心・安全に継続して住み続けられる地域づくりのため、生活支援の担い手の養成やサービスの資源開発、サービス提供主体等の関係者のネットワーク構築を進める人。本市では、全市域を担当する広域型1名を平成28年度から配置している。

令和5年度から地域型生活支援コーディネーターを配置。

※3 自立支援型ケアマネジメント会議

要支援1.2及び事業対象者の方を対象に介護予防・重度化防止のため、多職種協働（理学療法士・作業療法士・言語療法士・歯科衛生士・管理栄養士・地域包括支援センター3職種）によって個別事例の検討を行い、高齢者の自立を支援する取組。

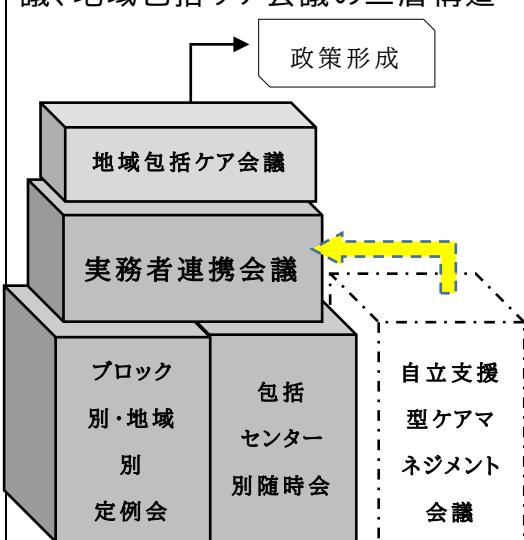
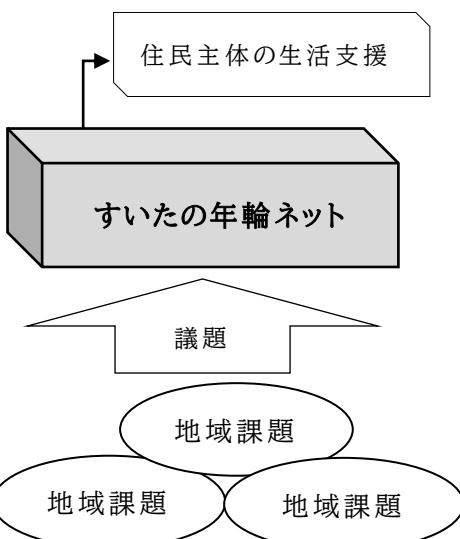
本市では平成29年7月から開催。年間12回、48事例について検討。

事例を担当するケアマネジャーをとおして、高齢者の自立支援・重度化防止に着眼した支援に役立てもらっている。



1 「地域ケア会議」と「すいたの年輪ネット」の役割

「地域ケア会議」と「すいたの年輪ネット」はどちらも、高齢者の健康寿命を延伸し、安心安全な地域づくりを目指す取組ですが、設置の趣旨等に下記の表のような役割があります。

地 域 ケ ア 会 議	項 目	す い た の 年 輪 ネ ッ ト
平成14年3月15日	設置要領 施 行 日	平成28年4月1日
介護、保健、医療、福祉、並びに地域(以下、「関係機関」という。)の円滑な連携のもと、支援を要する者に効果的に包括的な支援が行えるよう、それら関係機関のネットワークの形成及び推進を図るとともに、地域の様々な社会資源を総合的に提供できるよう総合調整を推進し、もって福祉の向上を図ることを目的とする。	<p>設置の趣</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>支援者による 医療や福祉 等の課題解 決中心</p>  </div> <div style="width: 45%;"> <p>生活の課題や 高齢者の活 躍の場の課題 解決中心</p> </div> </div>	高齢者の日常生活の支援に係る体制の整備その他を促進するため、関係機関、関係団体及び高齢者等の生活支援サービス提供主体等、その他の関係者(以下「関係機関等」という。)が幅広く参加して定期的な協議を行い、相互の連携を図ることにより、地域の実情に応じた高齢者の生活支援体制の整備を図ることを目的とする。
ブロック別・地域別定例会、包括センター別随時会、実務者連携会議、地域包括ケア会議の三層構造 	会議体の構成	<p>地域課題について協議を行う、全市域を対象とする会議体</p> <div style="text-align: center;">  </div>

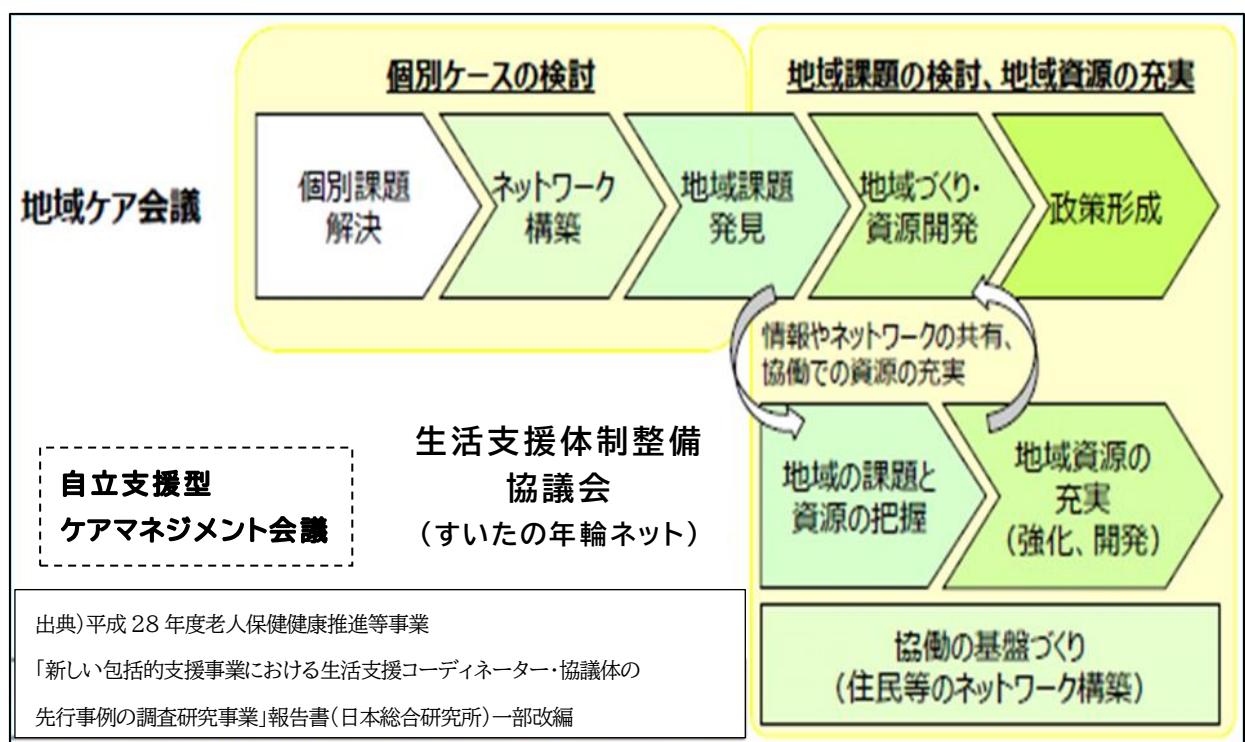
地域ケア会議	項目	すいたの年輪ネット
<p>【ブロック別・地域別定例会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要援護者等の実態やニーズの把握並びに介護・保健・医療・福祉サービスの総合調整や情報交換に関すること ・居宅介護支援事業者等の実務担当者への直接的な指導・支援に関すること等 <p>【包括センター別随時会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援困難事例を抱えるケアマネジャー等からの随時の要請に基づき、適切な支援提供を目的に、サービスの調整等を行うこと <p>【実務者連携会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック別ケア会議の総合調整に関すること等 <p>【地域包括ケア会議】</p> <p>全市的課題の共有と課題解決策に関すること等</p>	意見を聴取する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における生活支援サービスの状況把握に関すること ・生活支援サービスの資源開発及び基盤整備に関すること ・生活支援サービス提供組織の活動の維持・発展のための活動基盤の支援策等に関すること ・関係機関等とのネットワーク化に関すること 等 
医療・介護の専門職、地域の支援者、社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政機関、その他の関係機関等	構成団体(員)	学識経験者・生活支援サービスを提供している事業者等 市内の福祉関係団体及び公共的団体の代表者・介護保険のサービス事業者等・吹田市広域型生活支援コーディネーター 市民委員・関係機関・行政機関

「地域ケア会議」は、主に医療や福祉等に関する個別事例から導き出された地域課題の検討を積み重ね、個別課題解決機能、ネットワーク構築機能、地域課題発見機能、地域づくり・資源開発機能、政策形成機能を活用して、高齢者等に対する支援の充実や社会基盤の整備を進めるとともに、地域において尊厳のあるその人らしい生活の継続の実現を目指すものです。

日常生活圏域の6ブロックごとや、地域包括支援センター（以下、「センター」という。）ごとに開催する会議体を備えており、地域課題の抽出や課題解決に小さな単位で取り組める構成としています。

一方、「すいたの年輪ネット」は、市全域を対象に開催しています。高齢者の生活支援の充実について、行政サービスのみならず、NPO、ボランティア、民間企業等の多様な事業主体による重層的な支援体制を構築することが求められています。同時に、高齢者の社会参加をより一層推進することを通じて、元気な高齢者が生活支援の担い手として活躍するなど、高齢者が社会的役割をもつことで、生きがいや介護予防につながる取組も重要と考えています。

「すいたの年輪ネット」では、学識経験者や生活支援サービスを提供している事業者、福祉関係団体や公共団体、市民委員等が、定期的に情報共有及び連携・協働して、取組を推進しています。また、吹田市社会福祉協議会に委託して配置している広域型生活支援コーディネーターが、「すいたの年輪ネット」におけるコーディネート機能を担うことで、地域の実情に応じた事業展開を効果的に推進しています。



2 令和4年度(2022年度)の取組方針と活動実績

(1) 地域ケア会議

ア 令和4年度の取組方針

- (ア) ブロック別・地域別定例会については、地域の実情に合わせ各センターが主体的に運営を行い、個別事例の支援の検討を積み重ねることで地域課題や資源の把握に努めます。コロナ禍であっても地域におけるネットワーク構築に繋がる基盤となるよう、オンラインによる開催方法等の検討を進めます。
- (イ) 各センターとCSWの連携を強化し、地域のニーズと参加機関の具体的な地域活動の情報を、構成員と共有できるように取り組みます。
- (ウ) ブロック別・地域別定例会や自立支援型ケアマネジメント会議から導き出された地域課題については、地域住民や団体、地域の支援者が主体である身近な社会資源創出の検討や、地域づくりを促進する「すいたの年輪ネット(吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)」と連動した取組を進め、多方面からの地域のネットワーク構築を目指します。

イ 令和4年度の主な活動実績

(ア) ブロック別・地域別定例会

令和4年度は、地域の状況に合わせて、オンライン会議の他、感染予防対策を徹底した参集での開催にも取り組み、全ブロックで年間予定どおりに開催することができました。

学習会としては、3ブロックが防災に関するテーマを取り上げ、吹田市総務部危機管理室からは吹田市の防災体制や取組について、福祉総務室からは災害時個別避難計画作成促進事業について説明を受ける等、災害時における多様な機関との連携について、地域と関係機関、介護保険サービス事業所、社会福祉協議会等を交えて情報を共有しました。地域でできること、できないことなどの話し合いを行うことで、災害時の避難の一体化を認識することができました。作業部会を立ち上げ、課題に対して対策等の検討に進むきっかけとなったブロックもあります。

また、権利擁護についての学習についても2ブロックが取り組みました。

吹田警察署の協力を得て特殊詐欺、権利擁護について学習した定例会では、説明のあとグループワークを行い、多職種間で「虐待」に対する認識や通報に対する考え方を共有し、意見交換ができました。

事例検討「認知症やおひとりなった時の備え」に取り組んだブロックでは、地域の見守りや声掛け、地域とのつながりの大切さ、財産管理等について事前に必要なことなどの学びを得ることができました。

(イ) 包括センター別随時会

令和4年度に検討した事例は2事例で以下のとおりです。

a 開催日 令和4年8月16日(火)

「8050問題を含む重層的な課題のある世帯について、地域と支援者への情報共有と今後の対応策について」

(事例)

アルツハイマー型認知症の高齢者と精神疾患のある子との二人暮らし。子は長く引きこもり状態で、親に金銭面を依存した生活。子は作業所にも通い始めるが意欲は不明確で、親子間で金銭面の揉め事が絶えず、怒鳴り合う声で、近隣からセンターに相談が入りました。高齢者は自宅での生活が困難となり、ショートステイの利用をし始めましたが、子の意向が定まらずにいました。

(方針)

関係機関と連携を取り、子の支援は障がい福祉室が、就労、受診勧奨、グループホーム入所、生活保護受給についての意向を確認するなどの支援をすすめました。子の支援体制の整備に伴い、高齢者については自立に向けて、安心して過ごせる生活の場の検討を進めることとなりました。

b 開催予定 令和5年3月17日(金)

「海外にルーツを持つ高齢者の支援」

支援終了した事例について関係機関で振り返り、今後同様の支援を要する事案に生かすために開催しました。

(事例)

配偶者を亡くし独居である外国籍の女性。日常生活動作はほぼ自立しているが言葉の壁があり、薬局や金融機関で意思疎通が難しく、主張が通らないと怒りだすことや室内の環境整備や服薬管理に支障があり、認知機能低下が見られました。

(方針)

日本での生活継続が難しいと判断し、母国で老人ホームを探すこととなりました。領事館の支援を受け、帰国するまでの間、生活の困りごとを

サポートするための介護保険サービス(訪問介護や訪問看護)を導入するとともに翻訳アプリやイラスト作成によるコミュニケーションを図りました。

(今後に向けて)

多文化共生に関する関係機関(文化スポーツ推進室、吹田市国際交流協会等)の役割を理解し連携を図っていきます。

(ウ) 実務者連携会議

令和4年8月18日(木) オンライン開催

コロナ禍での各ブロックの定例会の報告をもとに、各地域課題への取組や地域活動の展開について報告を受けました。広域型生活支援コーディネーターや吹田市社会福祉協議会のCSWをはじめ地域の団体等との取組及びその成果、地域分析や自立支援型ケアマネジメント会議での議論から、新たに把握した地域課題等を全ブロックで共有しました。

(エ) 地域包括ケア会議

令和5年3月9日(木) オンライン開催

各ブロックからの令和4年度の取組を報告・共有したのち、地域ケア会議定例会のテーマや取組内容の取り上げ方について意見交流しました。

また、今年度「防災」について学びの機会とした内容も複数あり、中でも作業部会を立ち上げた2ブロックからの報告を受け、課題解決に向けて小さい単位での具体化を図っていることを共有しました。

吹田警察署からは特殊詐欺の認知件数や被害額、未然防止のために相談しあう地域のつながりの重要性や高齢運転者の免許自主返納については家族の働きかけが有効であること、大阪府警の相談ダイヤル(#8080)の紹介がありました。

最後に事務局から、令和5年度以降の地域ケア会議の会議体縮小について提案しました。

(オ) 研修

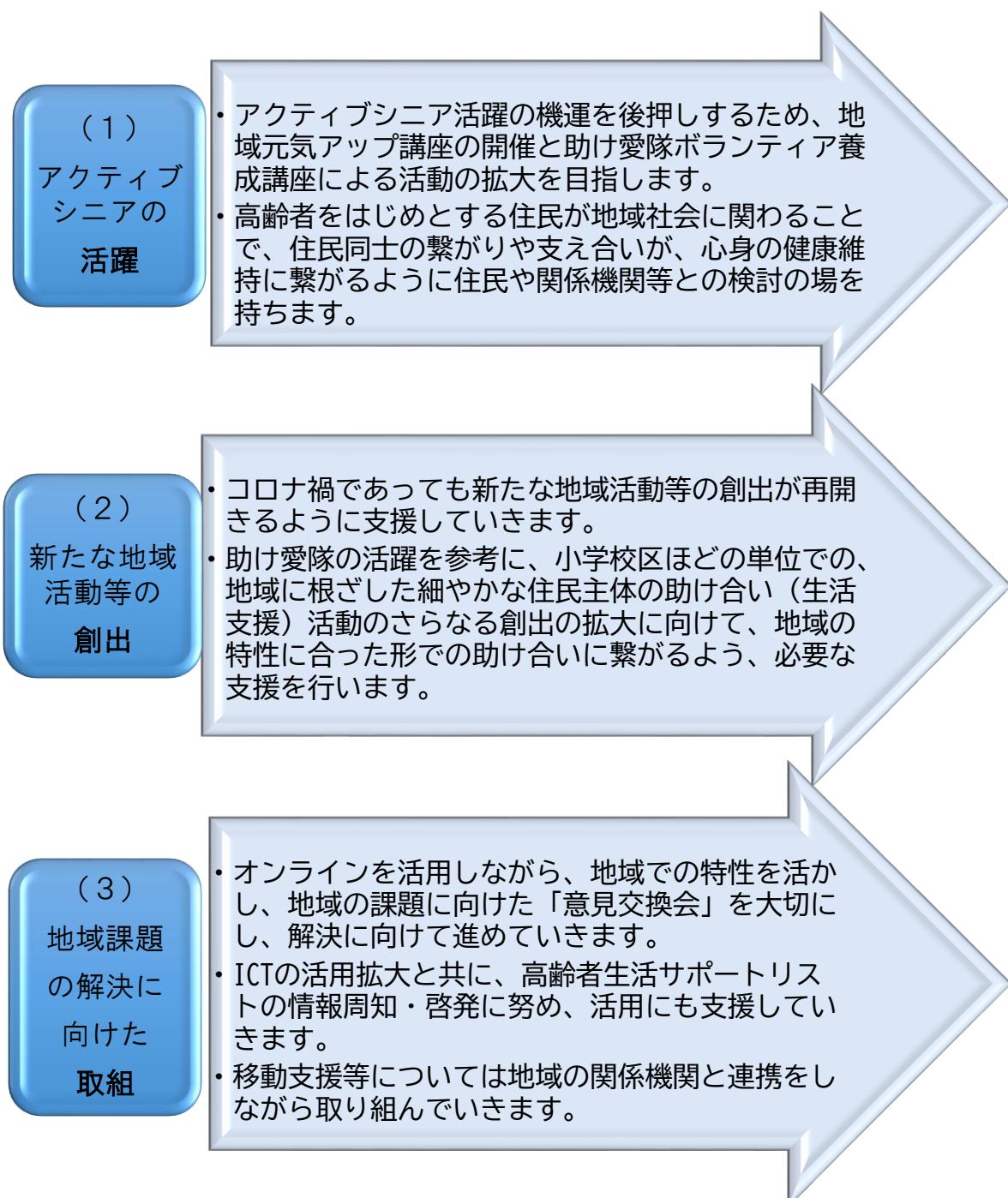
令和5年1月27日(金) ハイブリッド開催

地域共生社会をテーマに、「地域福祉市民フォーラム」(主催 吹田市・吹田市社会福祉協議会)と地域ケア会議及び高齢者支援事業者による見守り体制づくりに関する研修との合同企画として千里市民センターで開催し、会場及びオンラインを合わせて114名が参加しました。地域の4団体(吹田市社会福祉協議会、ホッとオレンジサロン、NPO法人フルハウス、大阪信用金庫吹田支店)から、活動の報告をいただきました。

多くの参加者から、吹田市内にある様々な事業の活動内容について知

ることができたとの感想がありました。当日予定していた岡田 忠克先生（関西大学副学長 人間健康学部人間健康学科教授）の講演は令和5年3月に動画配信しました。

(2) すいたの年輪ネット ア 令和4年度の取組方針



イ 令和4年度の主な活動実績

令和4年度のすいたの年輪ネットは、ハイブリッド型1回と参集2回の3回開催しました。

(ア) アクティビシニアの活躍

10月27日には「助け愛隊ボランティア講座(※4)」を、開催しました。5名の参加者の内、2名が登録され、登録者は44名(令和5年2月1日現在)となりました。

地域元気アップ講座(※5)は開催できていませんが、各々の地域活動において他機関と連携しながら、地域版助け愛隊の検討や、集いの場等アクティビシニアの養成をすすめました。

※4 助け愛隊…すいたの年輪ネットで素案を協議し、吹田市社会福祉協議会を中心となって創出した地域での住民主体の助け合い活動(令和元年6月からマッチングを開始)。

※5 地域元気アップ講座…広域型生活支援コーディネーターとすいたの年輪ネットの構成員が中心となって、地域活動や近隣での助け合い活動の担い手養成を目的として開催する講座。地域で活躍するアクティビシニアを創出する。

(イ) 新たな地域活動等の創出

a 地域版助け愛隊

吹二地区、豊一地区において、地域版助け愛隊について検討しました。

b 「ふれあい外出配食」の移動支援

佐竹台地区では広域型生活支援コーディネーターが CSW、地域包括支援センターと連携して、地区福祉委員会との意見交換や地域課題の共有を重ねました。その中で、地域ケア会議のなかでも意見が挙げられていた地域課題「移動支援」に関する取組として、福祉施設の協力を得て、送迎車の空き時間を活用した移動支援の(6月11日、7月16日)の実現に至りました。

c すいたの年輪ネット専門職向け研修会

「高齢者生活支援体制整備事業の意義・目的とは」をテーマに佛教大学の金田喜弘先生を講師に迎え、12月9日(金)に千里山コミュニティセンターで開催し、26事業者から33名が参加しました。パネルディスカッションでは、広域型生活支援コーディネーターや千里山西センターからの取組報告を受け、意見交換を実施しました。

参加者アンケートからは、住民主体で取り組む大切さを知った、地域の高齢者を見守っていくうえで多職種連携の必要性を感じた等の感想がありました。



(ウ) 地域課題の解決に向けた取組

a 高齢者対象のオンライン講座の開催支援

オンラインを活用し、「つながり作り」「情報取得」「多様な団体との連携」を意識し、各地域の特性や地域の課題に対する「地域検討会」の開催等、地域団体や地区福祉委員、CSW、大学生ボランティアセンター、介護保険サービス事業所等と話し合いを重ね、広域型生活支援コーディネーターが中心となって調整し、8地区(吹三、片山、吹南、山三、南山田、竹見台、青山台、津雲台)でスマホ講座を実施しました。

b 大学生や他機関、高齢者との交流

昨年に引き続き交流を継続しています。五月が丘地区では高齢者の外出機会を確保するために、「よりそい隊通信」の内容に川柳募集やクイズなど高齢者の投稿欄を設け、外出意欲につなげる工夫を行っています。

また、高齢者の外出を促し、楽しみも感じられるイベントとして、障がい福祉サービス事業所や障がい者相談支援センター、大学生や大学教員の協力のもと近隣スーパー等を回るスタンプラリーを企画・開催し、地域住民の方に大変喜ばれました。

c 高齢者生活サポート情報

市のホームページに掲載していた高齢者生活支援情報冊子のうち、「生活支援サービス編」「シニア世代の活躍する場所編」の情報を、生活サポート情報として市のホームページ上に設定されている検索システム「すいた年輪サポートなび」にも掲載することにより幅広い世代への情報提供に取り組むとともに、「集いの場編」については吹田市社会福祉協議会のホームページ(e コミマップ)に集約しました。

d 生活支援コーディネーター～耳より情報局～の発行と配布

介護保険サービス事業所に対して、吹田市ケア俱楽部を活用し、生活支援体制整備に係る取組の周知を図りました。

e 地域ケア会議との連携・連動について

ブロック別定例会の中で、坂道の多い町、スーパーが遠いなど買い物サポートについて議題とし、地域団体と地域検討会を重ねました。高齢者へ

のアンケートを住民と一緒に作成し、地域ケア会議構成員である介護保険サービス事業所の協力を得て、実施することができました。

(4) 令和4年度 地域ケア会議ブロック別・地域別定例会・すいたの年輪ネット開催状況

地域 ケア 会 議	ブロック名称	包括名称	令和4年			令和5年	備考
			5月	7月	11月		
JR以南	吹一・吹六	28	31	37	35	当該月の第3火曜日等	
	吹三・東						
片山・岸部	片山	54	37	22	52	当該月の第3水曜日	
	岸部			24			
豊津・江坂・ 南吹田	豊津・江坂	56	49	54	55	当該月の第3金曜日等	
	南吹田						
千里山・ 佐井寺	千里山西	37	28	12	32	当該月の第3木曜日	
	千里山東・佐井寺			25			
山田・ 千里丘	亥の子谷	30	29	34	30	当該月の第3火曜日	
	山田						
	千里丘						
千里NT 万博・阪大	桃山台・竹見台	29	26	29	33	当該月の第3水曜日	
	佐竹台・高野台						
	古江台・青山台						
	津雲台・藤白台						
合 計		234	200	237	237	総合計 908人	
すいたの年輪ネット (吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)		年3回開催 (令和4年6月7日、11月8日、令和5年1月31日)					

地域ケア会議

- ・実務者連携会議 令和4年8月18日 オンラインで開催
- ・地域包括ケア会議 令和5年3月9日 オンラインで開催
- ・随时会 令和4年8月16日 令和5年3月17日
- ・研修会 令和5年1月27日 参集、オンラインで開催

3 令和4年度(2022年度)地域ケア会議ブロック別・地域別定例会活動報告

(1)JR 以南 地域					
担当地域包括支援センター		2か所			
①吹一・吹六地域包括支援センター		②吹三・東地域包括支援センター			
地域情報	人口	34,169人	要介護認定者数	1,667人	
	高齢者人口	9,950人	要支援認定者数	742人	
	高齢化率	29.1%	事業対象者数	31人	
令和4年9月末					
令和4年度の報告					
①検討した事例のテーマと項目、内容など					
第1回:今年度検討したいテーマについて(前回実施のアンケートより)					
第2回:JR以南ブロックの社会資源について ACP(※6)について					
第3回:学習会「災害時個別避難計画作成促進助成事業について」 事例検討 (1)吹一・吹六 「独居で身寄りのない方の退院支援」 (2)吹三・東 「認知症の為支援を拒否する高齢者についての事例」					
第4回:学習会「障がいのある方の対応について」 事例検討 精神疾患のある娘と二人暮らしの認知症高齢者への支援					
※6 ACP…アドバンス・ケア・プランニング、人生会議。人生の終末期における医療やケアの内容について、事前に家族や医師などの信頼できる人たちと話し合うこと。					
②令和4年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題					
感染予防対策を実施し第1回から収集で開催とし、コロナ禍で人が集まることが困難な状況であっても、地域での取組や課題について意見交換することができた。 →(ア) 災害時の要援護者の避難について個別避難計画作成促進助成事業の理解を深め、地域と関連機関、事業所、社協が本人の身体の状態や生活の内容を熟知し共有する事によって災害時の避難の取組を一体化していく認識を持つ事ができた。→(イ) 地域課題をセンター圏域ごとに検討することで、参加者間で身近な事例としてとらえることができ、有効な社会資源の活用やこんな資源があればいい等と話し合い、日々の対応に即した検討が出来た。→(ウ)					

③地域ならではの情報共有(地域包括支援センターと CSW の協働した取組等)

令和4年度も地域の要望に応えて地区福祉委員を対象に地域の介護事業所、CSW と協働し、高齢者の ICT リテラシー向上の取組としてスマートフォン講座を開催した。

東地区(南正雀地区)では、感染予防に留意し地域の「ふれあい交流サロン南正雀まるっと。」がマルシェを開催し、子どもから高齢者まで多世代661人が集うイベントを行った。26 事業所が協賛、模擬店を出店。またセンターも相談ブースを出して地域との交流を持った。

「ふれあい交流サロン南正雀まるっと。」とは日常的に認知症サポーター養成講座、スマホ講座など要請に応じて出前講座を行っている。

また、地域と社会福祉協議会、センターが協働し、東地区恒例の介護フェアが 3 か所(南正雀、吹東町、川園町)で行われた。

④令和 5 年度の取組予定(期待する効果など)

安否確認、孤独死などの独居高齢者、認知症の独居高齢者の支援について地域の社会資源との連携や新たな資源づくりを CSW、地域の事業所、住民と連携して取り組む。

※② 令和4年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題の項目文中の(ア)(イ)(ウ)は、下記の令和4年度の取組方針の中の該当項目を示しています。

- (ア) ブロック別定例会については、包括別の小単位の開催等、各包括が主体的に運営を行い、個別事例の支援の検討を積み重ねることで地域課題や資源を把握し、地域におけるネットワーク構築につながる取組を進めます。
- (イ) 各包括とCSWの連携を強化し、地域のニーズと参加機関の具体的な地域活動の情報を、構成員と共有できるように取り組みます。
- (ウ) ブロック別定例会から導き出された地域課題については、地域住民や団体、地域の支援者が主体である身近な社会資源創出の検討や、地域づくりを促進する「すいたの年輪ネット(吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)」と連動した取組を進め、多方面からの地域のネットワーク構築を目指します。

(2)片山・岸部地域				
担当地域包括支援センター 2か所				
①片山地域包括支援センター		②岸部地域包括支援センター		
地域情報	人口	54,768人	要介護認定者数	1,939人
	高齢者人口	13,324人	要支援認定者数	837人
	高齢化率	24.3%	事業対象者数	49人
令和4年9月末				
令和4年度の報告				
①検討した事例のテーマと項目、内容など				
第1回:グループワーク 「事業所や地域で対応に苦慮したこと」				
第2回:グループワーク 「地域でおこなっている活動や事業所が地域向けに取り組んでいること」				
第3回:グループワーク 「災害時の対応について ~災害時に困ったことや備え~」				
第4回:学習会 「吹田市の防災体制、取組について・災害時要援護者制度について」 グループワーク 「災害への備え、いざという時にできること・できないこと」				
②令和4年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題				
第1回では、コロナ禍で訪問がインターフォン越しになり、一人暮らしの方の生活実態が把握しづらくなり、今まで以上に地域と事業所との連携が必要になるという意見が出ました。事業所からは、災害対策として BCP(事業継続計画)を作成しているものの、地域ケア会議での事例検討を通じて、事業所と地域が互いの役割を理解し、地域との関係を構築していく必要があるという意見が出ました。→(ア)				
第2回では、コロナ禍でも再開した地域活動の情報として、お弁当配付・世代間交流・障がい者施設との関わり・オーラルフレイルのチェック・いきいき百歳体操・認知症カフェ・街歩きがあがり、一方、課題としては、高齢者が外出を控えたことによる安否確認のしにくさや、地域活動中止による交流機会の減少があがりました。→(イ)				
第3回の片山地域では、災害時の伝言ダイヤルの活用とその訓練、ガスの復旧方法の周知、要援護者を優先した飲料数の確保等が必要との意見が出ました。また、地域としては、災害時の二次災害も想定し、空き家は、所有者に危険物撤去の相談をしていくことになりました。→(ウ)				
安否確認について、医療・介護サービスを利用する場合、地域住民の他、複数の事業所からも安否確認の連絡が入るため、事前に役割を分担しておく必要があると意見が出ました。また、介護サービスについては、災害時の訪問に関する事項を契約書に明記することや、災害が予測される場合は、サービス提供の中止・継続の判断を利用者・家族に伝えておくことが必要との意見も出ました。→(ア)				
岸部地域では、薬剤師会から災害発生時に臨時調剤場の想定や、お薬手帳は災害時はデジタルではなく紙の方がよいとの話がありました。また、ハザードマップの重要性を再認識したという話がありました。→(ア)				

避難については、高齢者にとっては場所と手段が課題であるとともに、避難所以外でどのようにして備蓄品を受け取るかの課題も明らかとなりました→(ウ)

第4回の学習会では、危機管理室から、吹田市の被災想定や防災体制、日頃の備えについて学び、福祉総務室からは、災害時要援護者避難支援の取組と個別避難計画を学びました。

グループワークでは、「できること」として、個別計画を作成するにあたり、口頭でのやり取りだけではなく、目視で備蓄品等を確認する必要があるという意見や、リハビリ職は、二次的な環境整備(動作指導など)について、サポートが可能な場合があるという意見が出ました。→(ア)

「できないこと」や課題について岸部地域は一方通行が多く、災害に弱いということや、災害時要援護者制度の要件は要介護 3~5 であるが、比較的動ける要介護 1・2 の方々のほうが名簿に記載が必要ではないかという意見がありました。→(ウ)

「これからの中止」として、要介護者は日常的な支援者が多いため、いつ・誰が・誰と・何をするのか、という点を明らかにし、実際に行動していくことの必要性、訪問看護では連携型訪問として災害時にステーションの垣根を越えての支援を検討しているという話がありました。また、災害時にトイレや車両、車いすを提供することができる事業所の一覧も必要なうえではという提案がありました。他には、電話が繋がらない状態でも連絡を取ることができる体制(関係)を作っていくことの必要性も認識しました。→(ア)

③地域ならではの情報共有(地域包括支援センターと CSW の協働した取組等)

日頃からラインを活用しておくことが防災の取組としても必要、という意見をもとに山手地区・片山地区でスマホ講座を開催しました。山手地区では、スマホ講座以外に、地域での顔の見える関係づくりを目的にお出かけ散歩を開催しました。

④令和5年度の取組予定(期待する効果など)

令和4年度に引き続き、防災・災害に関する取組を行っていきます。また、合わせて個別事例検討を行うことで、地域課題の把握・解決につなげていきます。

(3)豊津・江坂・南吹田地域				
担当地域包括支援センター		2か所		
①南吹田地域包括支援センター		②豊津・江坂地域包括支援センター		
地域情報	人口	70,928人	要介護認定者数	1,639人
	高齢者人口	12,551人	要支援認定者数	742人
	高齢化率	17.7%	事業対象者数	55人
令和4年9月末				
令和4年度の報告				
①検討した事例のテーマと項目、内容など				
第1回:意見交換会 オンライン・参集 防災のどのような項目について取り組みたいか。				
第2回:意見交換会 オンライン・参集 防災について 作業部会の立ち上げについて				
第3回:オンライン・参集 学習会「吹田の防災について」 事例検討 質疑応答 「近隣の支援で生活が継続できているが、関係者が疲弊してきた事例」				
第4回:オンライン・参集 学習会「高齢者虐待について」 「防災作業部会からの報告」				
②令和4年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題				
第1回では、防災について参加者から意見を聞き、災害時に備え、BCP、災害時のガイドライン、防災マップ、多職種連携、事業所間をつなぐ緊急連絡網の作成のための作業部会の発足について検討していく事となりました。→(イ)(ウ)				
第2回では、自然災害発生時の地域での課題を出し合いました。課題を共有する中で日頃から事業所間の連携が取れる連絡網や連携マニュアルがあればいいのではないかという意見があがり、作業部会の設置を進めていくことが決まりました。 →(イ)(ウ)				
第3回の学習会では、吹田市の防災についての取組の現状や、災害は今後必ず起るので事前の準備や起きた時にどうするのかを家族等と話し合っておくことが必要であると説明を受けました。→(ア)(イ)(ウ)				
事例検討では、質疑応答の形で進める中、地域の方からの意見も多く出されました。今後、地域課題の検討を行っていきます。				
第4回では、架空事例を使い高齢者虐待防止の啓発を行いました。高齢の父親と息子の世帯で、高齢者は認知症があり息子は不定の仕事をしているという設定。近				

隣住民や事業所からの情報から、この世帯が今後、どのような状況になるかの想像と気づきを考える機会としました。→(ウ)

③地域ならではの情報共有(地域包括支援センターと CSW の協働した取組等)

豊津・江坂・南吹田地域、各地区福祉委員会との取組内容や公民館での催し、その他、活動について報告と情報共有を行いました。

④令和 5 年度の取組予定(期待する効果など)

令和4年度に防災についての作業部会を発足しました。防災について地域、事業所において現地点で取り組んでいいけることはないかを作業部会内でアンケートや意見交換により検討を重ね、まずは緊急時のブロック内連絡網を作成することから検討を始めています。令和5年度ではブロック別定例会において、作業部会より報告と提案を行い、定例会参加者全体の意見を集約して取り組んでいきます。

第3回事例検討で、近隣の支援があり生活が維持できているが、認知症の進行により周りが疲弊してきている高齢者の検討を行いました。同じような状況にある事例が地域に多くあるのではという意見がありました。これらの意見を受け、令和5年度は地域課題として掘り下げるとともに、今後地域課題として取り上げていくかの検討を行っていく予定です。

(4)千里山・佐井寺地域				
担当地域包括支援センター 2か所				
①千里山東・佐井寺地域包括支援センター ②千里山西地域包括支援センター				
地域情報	人口	57,396人	要介護認定者数	1,482人
	高齢者人口	11,239人	要支援認定者数	584人
	高齢化率	19.6%	事業対象者数	73人
令和4年9月末				
令和4年度の報告				
①検討した事例のテーマと項目、内容など				
第1回:学習会「地域で考える自立支援～これからの介護保険」				
② 吹田市の高齢者の状況、吹田市の介護予防・日常生活支援総合事業について				
②訪問型短期集中サポートサービスにおける作業療法士の関わり、ICF(※7)を用いた自立支援の視点				
グループワーク:自立支援や重度化防止に向けてそれぞれができること				
第2回:事例検討「地域で考える自立支援～これからの介護保険」				
第3回:千里山西 学習会 「吹田の防災」				
千里山東・佐井寺 学習会・意見交換 「災害時の地域との連携」				
吹田市の防災、地震時のタイムライン、アンケート調査結果報告				
第4回:学習会 「吹田市認知症初期集中支援チームの活動報告」				
グループワーク①「認知症高齢者と関わっている中での困っていることはありますか？」				
②「地域で認知症高齢者を見守る為に何かできる事はありますか？」				
※7 ICF…国際機能分類のこと。共通言語として様々な関係者間(医療・介護・福祉等)コミュニケーションのために利用している考え方。				
②令和4年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題				
第1回は吹田市の高齢者の現状と ICF の考え方、訪問型短期集中サポートサービスの事例を紹介し、自立支援や重度化防止を目的とした支援について検討し、情報発信と地域住民が集える場の立ち上げ支援を行い参加に繋げていく、地域のボランティアを受け入れ地域に施設を開放する等、介護予防の取組を身近に感じていただくために周知することが必要であると把握しました。				
第2回は支援の必要性のある複数の事例を用いて、介護保険サービスを利用について、事例ごとの違いやアプローチ方法、地域でできる介護予防の取組等を検討し、高齢者が役割を持って活動できる場の確保や情報収集には欠かせない ICT の活用等の意見があり、社会的自立をするためには他者と集う場づくりや情報発信を継続し、介護予防の段階から繋がりを持つことの重要性を共有しました。今後、繋がりを深めるための集う場づくりや ICT の活用方法を学べる取組を目指します。→(ア)				

第3回は地域別で開催。千里山西地域では市の危機管理室、福祉総務室より講師を招き、初めて防災を取り上げました。個人ワークでは薬剤師として平時は薬の備蓄が出来ない状況であること、災害時は配送も困難で、一事業所では対応は難しいことから、薬剤師会で拠点づくりの検討に取り組みたいこと、事業所としては高齢者情報の整理蓄積に取り組んでいきたい、福祉避難所の指定を受けている施設からはバッテリーの充電や物資の再確認とともに、コロナ禍で地域に開放しにくい状況だが、施設の認知度が低いと感じるので気軽に立ち寄れる施設にしていきたい等の意見がありました。

千里山東・佐井寺地域では吹田市の防災の取組を学び、災害リスクを啓発することで有事の際の行動や意識向上に努め、障がい者や難病患者等へのアンケート調査結果から、自宅以外に避難するためには平常時より配慮や援護の必要なことが増えるため、個別の備えに加え、一人でも多くの人が助かる繋がりが必要であることを学びました。地域団体からは、個々に活動している現状があり住民の意識向上の取組が必要との意見もあり、「役割や支援方法が違うことを共有でき、平時からの取組の継続が必要である」との再確認ができました。防災連携会議では各団体の役割や課題が出てきており、千二地区の新たなマップを作成し防災の取組を構築していきたいと考えます。→(ア)(イ)

第4回は吹田市認知症初期集中支援チームの取組や事例をとおし、認知症や妄想障がいの特徴を学びました。生育歴や生活歴の中に関わりのヒントがあること、喪失感や不安・孤独感も被害妄想の引き金になること、本人も辛い状態であることを忘れないこと等、孤立しないような見守り体制を作り、医療、介護の専門職の適時・適切な支援と、地域の方の理解を深める連携が重要と学習。多職種のアプローチが受けられるような仕組や近隣関係を把握し知る事を伝えていくことが重要である等の意見を共有しました。→(ア)

③ 地域ならではの情報共有(地域包括支援センターと CSW の協働した取組等)

千里山西地域では広域型生活支援コーディネーターと CSW の協力を得て、千里新田地区地域検討会を行い、ふれあい外出配食の場にて事業所の協力を得て高齢者の生活の困りごとやボランティアの参加等のアンケートを実施しました。

千里山東・佐井寺地域では令和3年度第3回定例会で行った「災害時の地域連携」から派生した千二地区の防災連携会議の進捗の報告を行いました。地域の関係者やCSW、障がい者相談支援センター・薬剤師会と協働して有事の際につながりを持つための体制作りを構築しています。

④令和5年度の取組予定(期待する効果など)

全4回を通じて、地域の関心事を考え、地域課題の解決に向けた有志による取組や作業部会の輪を広げていきたいと思います。自立支援や重度化を防止のためには地域課題の抽出に努め、情報発信を行うことで、介護予防の取組が身近に感じられるように努めます。地域の実情をより知るために地域住民や CSW と連携し、地域ケア会議の構成員である専門職の方々とすいたの年輪ネットの協議体をつなぐ会議を目指します。情報共有とネットワークの構築を継続し、平時からの繋がりが有事につながり、高齢者が安心安全に住み続けることができる地域づくりに取り組みます。

(5)山田・千里丘地域

担当地域包括支援センター 3 か所

①亥子谷地域包括支援センター ②山田地域包括支援センター

③千里丘地域包括支援センター

地 域 情 報	人口	93,534 人	要介護認定者数	2,603 人
	高齢者人口	23,148 人	要支援認定者数	1,082 人
	高齢化率	24.7%	事業対象者数	93 人

令和 4 年 9 月末

令和 4 年度の報告

① 検討した事例のテーマと項目、内容など

第1回:学習会 「今後の地域ケア会議で話し合いたいことについて、開催方法にて」

第2回:学習会 「特殊詐欺についての情報共有、意見交換」

第3回:学習会 「高齢者虐待について」

第4回:学習会 「ACP について」

② 令和4年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題

令和4年度は、毎回違うテーマで話すことになりましたが、「毎回テーマが違うと、2時間位の会議では議論の場が少なく、研修会という様な形で終わってしまうのはもったいない様に思う」「それぞれが感じている地域の課題や地域の活動の話しをする場があってもいいのではないか」という意見もありました。→(ウ)

開催方法については、オンラインでも特に困ってはいないが、参考の方が意見も出やすく、反応もわかりやすい、といった意見が多くありました。「ハイブリッド形式だと、対面の人は満足して帰るが、オンラインで参加の人は、対面で参加した人が得た満足感を共有できずに終了となってしまう様に思う。ただ、今後、災害やいろんな状況が起り得る可能性がある中で、どういう状況になっても、地域ケア会議を止めることなく、開催できる方法を今の内に模索していかなければいいのではないか。」という意見が出ました。→(ア)

第2回では高齢者世帯や独居の方などは、詐欺の電話がかかってきたても、警察にすぐに電話するのは気が引ける、相談できる人がいない、といった理由で、悩んでいる人も多いと思われる。この人に相談してみよう、と思えるような関係性、相談しやすい地域を作り、地域の中で繋がりをもち、ネットワークを作つていけたらいいのではないか、このネットワークを通じて、警察からの情報等浸透させていたら、特殊詐欺被害を減らしていくことができるのではないか、という意見を共有しました。→(ア)(イ)

第3回では「通報」という言葉に敷居の高さを感じてしまうため、そのハードルを下げていく取組が必要という意見が出ました。そのためにはまずセンターや CSW、地域同士のつながりをさらに強くし、相談しやすい環境を整えていくことが重要だという意見が出ました。虐待を通報することで各所に負担が出てしまうことを懸念し通報できない人が多く、それを改善していくためには早期の対応が負担軽減につながることや

匿名性の更なる保持が必要という意見が出ました。この取組によりセンターの考える虐待対応の方針や対応の共有ができ、加えてグループワークにより多職種間で「虐待」に対する認識や通報に対する考え方をそれぞれ共有できました。

→(ア)(イ)

第4回では ACP(※5)について、どうしてもネガティブなイメージがあるのでどのようにして話をしていくかが課題という意見が出ました。ケアマネジャーとして本人が最後をどう過ごしたいかケアプランに反映させ、介護保険サービスの中でどう活かしていくかが課題との意見が出ました。「日常のさりげない会話の中で、自然と行われるのが人生会議。気楽に明るくしましょう。考えやすいところからから考えるだけで大丈夫です。考えたくない、知りたくないという気持ちも尊重しましょう。」など、人生会議についての考え方を共有しました。→(ア)

③ 地域ならではの情報共有(地域包括支援センターと CSW の協働した取組等)

千里丘・山田地域では今年度、防災に関する作業部会を立ち上げ、課題解決に向けた話し合いを行っていることに加え、今後、防災に関して住民へ向けたアンケートを行い地域のニーズや思いを把握していくことを共有しました。

④令和5年度の取組予定(期待する効果など)

今年度は定例会の4回をそれぞれ違うテーマで開催しました。一貫したテーマで定例会を開催するか、別々のテーマで開催するかをまず検討します。そして、来年度ではどのようなテーマでしていくのかを過去の参加者の反応や意見、アンケートをもとに検討していきます。

構成員による意見交換が活発になるよう創意工夫をおこない、地域課題の抽出、ネットワークの構築に努めます。地域の実情を把握し、そしてより一層互いに助け合える地域を目指した地域ケア会議を開催していきます。

(6)千里ニュータウン・万博・阪大地域

担当地域包括支援センター 4か所

- ①桃山台・竹見台地域包括支援センター ②佐竹台・高野台地域包括支援センター
- ③古江台・青山台地域包括支援センター ④津雲台・藤白台地域包括支援センター

地域 情 報	人口	70,229人	要介護認定者数	2,966人
	高齢者人口	20,028人	要支援認定者数	1,526人
	高齢化率	28.5%	事業対象者数	89人

令和4年9月末

令和4年度の報告

①検討した事例のテーマと項目、内容など

第1回:ミニ学習会 「千里ニュータウン地域のまちづくりや歴史について」

個人ワーク 「この地域で高齢者が暮らしやすい生活を送るには、自分たちの地域活動や業務において、気になっていること、行なえたらいいなを考える」

第2回:ミニ学習会 「生活支援体制整備事業」

個人ワーク 「自分たちができること」

第1回定例会の個人ワークの内容から抜粋した項目について

第3回:ミニ学習会 「第4次吹田市地域福祉計画について」

個人ワーク 「第4次吹田市地域福祉計画から自分たちの地域活動・業務で行えそうなことを考える」

事例検討 「もの忘れが進行した方をどこまで地域で支えることができるか」

事例概要:要支援、1人暮らし、軽度認知障害。

第4回:ミニ学習会 「おひとりさまのそなえーひとりでいきるからこそ備えたいー」

事例検討:「おひとりになった時の備え」

事例概要:骨肉腫の診断を受けた夫と認知症の妻の高齢夫婦

②令和4年度の取組の成果、地域分析や新たに把握した地域課題

【取組の成果】

第1回では、個人ワークの内容より「認知症の発症は恥ずかしいことと思われている」に対して、「ありのままの姿で過ごせる環境(周囲の理解)があればいいな」と話し合い、「団地建替えに伴い、転居してきても知り合いを作る風潮や機会がなく孤立感を感じている方からの問い合わせをもらうことがある」に対しては、地区福祉委員会活動など住民同士のつながりをつくる場に関する情報提供を行いました。問い合わせがあれば必要に応じて各機関につなぎ、「つながりをつくる機会のあり方などを検討する機会があればいいな」と共有できました。また、「コロナにより病院での面会制限が厳しくなった為、自宅療養から看取りまでが今まで以上に求められている」に対し、「自宅療養や看取りの実際を紹介する場の設定(少人数～)等」、自分たちの地域活動や業務において気になっていること、行なえたらいいなと思う内容が多数出ました。
→(ア)

第2回では、第1回個人ワークから抜粋した項目について、気軽に相談できる場所、住民同士のつながりを作れる場所の情報提供、認知症の方の増加、災害時の避難場所、外出自粛、買い物困難、1人での外出が不安等に対して、『自分たちができること』として、ケアマネジャーの知識を活かし気軽に相談できる場所を提供する、認知症カフェを開催、住民同士の交流の場、センターを相談の場としている、薬局に来られた方で認知機能の低下を感じた際には早期にもの忘れ外来の受診を勧める等、参加者から「自分たちができること」として意見が多数あがりました。→(ア)

第3回では、学習会後の個人ワークで、「コミュニケーションを取ることで、業務に加えて自宅療養支援やストレス発散支援を行っている」、「地域住民が自治会に入る仕組づくりを」「気軽に集まれる場所が必要」「認知症カフェの手伝い」「介護中の家族が思っている事を言い合える場の提供」等の内容が多数ありました。→事例検討の個人ワークでは、事例への支援の手立てとして「地域での見守り」、「声掛け」、「気づきの目を増やす」、「認知症への理解を深める」という意見が多くありました。→(ア)

第4回では、事例検討の個人ワークで、『おひとりさまは、どういった事を備えておいた方が良いか』について、「地域のつながり」、「地域の民生委員・福祉委員に本人の状態・状況を知ってもらう」、「自分の最期や財産整理について家族と相談しておく」「後見人を付けておく」等の意見がありました。学習会では、認知症になると一人で契約や金銭管理が出来なくなるため後見人、委任契約、死後事務、医療に関する意思表示などの備えが必要になることや、資産が乏しい方や生活保護の方は法定後見の利用が現実的であること等を学びました。→(ア)

【把握した地域課題】

第3回定例会の個人ワーク・意見交流にて、「地域で認知症高齢者を包摂(インクルージョン)していくには、ネットワークづくりが重要であり課題であること、また、令和4年6月に開催した自立支援型ケアマネジメント会議からは通いの場が少ないことが課題として出ました。

④ 地域ならではの情報共有(地域包括支援センターとCSWの協働した取組等)

第1回で桃山台・竹見台センターから、竹見台中学校作成のウォーキングマップを配付し案内しました。作成に、吹田市社会福祉協議会、桃山台・竹見台センターも協力しました。第2回で広域型生活支援コーディネーターから地域検討会等の実施状況について情報提供があり参加者と共有しました。

⑤ 令和5年度の取組予定(期待する効果など)

地域別定例会の検討、小学校区でのグループワークなどを行うことで顔の見える関係をより深めることを目指します。事例検討、意見交換、情報共有の機会を持ち、地域課題の把握に取り組んでいきます。今後、個人ワークで出された内容を構成員で共有し、構成員それぞれが自分事として捉えることができ、かつ、それが可能な範囲で何ができるかを考えられる会議を目指します。

4 令和5年度(2023年度)の取組の予定

(1) 地域ケア会議の運営

令和5年度は、ブロック別・地域別定例会や自立支援型ケアマネジメント会議で抽出された地域課題を事務局会議で集約し、全市的な地域課題について精査し、地域での解決に向けた支援が必要であれば「すいたの年輪ネット」と連動し取組を進めていきます。

全市的な課題であれば実務者連携会議等で共有し、課題解決に向けて提案を行います。また、センターとCSWは定期的な情報共有により地域のニーズの把握に努め、課題解決に向けて連携して取り組みます。



令和5年度の取組方針

- (ア) ブロック別・地域別定例会については、地域の実情に合わせセンターが主体的に運営を行い、個別事例の支援の検討を積み重ねることで地域課題や資源の把握を図ります。オンラインを活用した開催も含め、地域におけるネットワーク構築につながる取組を継続して進めます。
- (イ) CSWとの連携を強化し、地域のニーズと参加機関の具体的な地域活動の情報を、構成員と共有できるように取り組みます。
- (ウ) ブロック別・地域別定例会や自立支援型ケアマネジメント会議から導き出された地域課題については、地域住民や団体、地域の支援者が主体である身近な社会資源創出の検討や、地域づくりを促進する「すいたの年輪ネット(吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)」と連動した取組を継続し、多方面からの地域のネットワーク構築を目指します。

(2) すいたの年輪ネットの運営

令和5年度は各委員の意見を市の実態を反映する意見として取りまとめ、活発に議論、検討していきたいと考えています。また、令和5年度から配置する地域型生活支援コーディネーターが中心となり実施される地域検討会等の地域の小さな単位での検討内容も共有することで側面的な支援につなげていきます。

すいたの年輪ネットの開催は3回を予定し、令和4年度の取組予定や実践を引き継ぎながら、以下の3点に関する協議を進めていきます。

令和5年度の取組方針

(ア) アクティブシニアの活躍

- ・アクティブシニア活躍の機運を後押しするため、地域元気アップ講座の開催と助け愛隊ボランティア講座による活動の拡大を目指します。
- ・高齢者をはじめ住民が地域社会に関わることで、住民同士の繋がりや支え合いが、心身の健康維持に繋がるよう住民や関係機関等との検討の場を持ちます。

(イ) 新たな地域活動等の創出

- ・地域の集いの場・身近な相談場所などの充実、地域づくりの取組を進めていきます。
- ・助け愛隊の活躍を参考に、小さな単位での地域に根ざした住民主体の助け合い活動のさらなる創出の拡大に向けて、地域の特性に合った支え合いに繋がるよう、必要な支援を行います。

(ウ) 地域課題の解決に向けた取組

- ・地域特性を活かしながら「地域検討会」等により地域課題解決を進めていきます。
- ・ICTの活用拡大とともに、検索システム「すいた年輪サポートなび」を含め、高齢者生活サポート情報の周知・啓発に努め、活用促進を図っていきます。
- ・移動支援等については、地域の関係機関と連携をしながら支援の拡がりを目指していきます。

(3) 地域ケア会議、すいたの年輪ネット、自立支援型ケアマネジメント会議の連動による効果的な取組の促進と共有

地域ケア会議、地域型生活支援コーディネーターが中心となって展開する小さい地域単位での話し合い、自立支援型ケアマネジメント会議における個別事例の検討から抽出した地域課題を一体的に捉え、地域ケア会議において解決に向けての提案や検討内容を共有することにより、高齢者の生活支援の充実につながる効果的な取組の促進を図り、支え合いの地域づくりを進めます。



5 令和5年度(2023年度)・令和6年度(2024年度)地域ケア会議の会議体縮小について

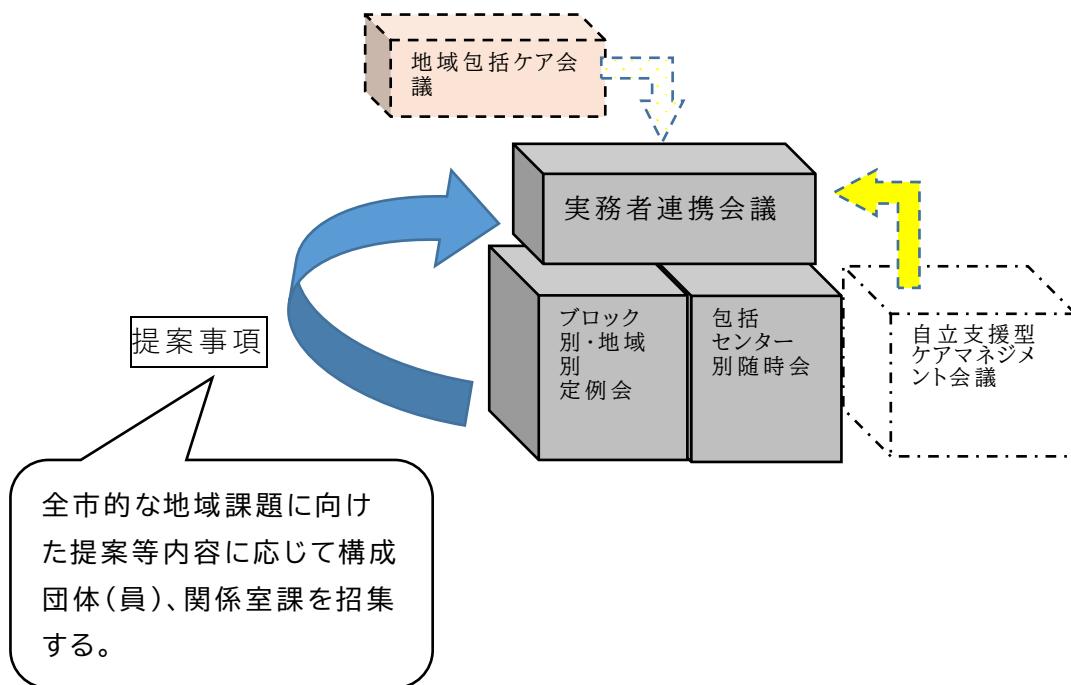
(1) 実務者連携会議、地域包括ケア会議

ア 目的

会議体運営の効率化のため地域包括ケア会議の機能(政策形成)を実務者連携会議に包含し一本化を図ります。

イ 運営

令和5年度は移行期とし、政策形成に関する案件があれば地域包括ケア会議を開催します。実務者連携会議の開催月は例年の8月から令和6年2月に変更します。令和6年度以降は地域包括ケア会議ではなく、実務者連携会議に政策形成機能を持たせ、政策形成に関する案件があれば実務者連携会議に関係室課を招集することとし、地域包括ケア会議の役割も併せて担う体制とします。



(2) ブロック別定例会・地域別定例会

ア 目的

小さな単位での地域支え合い活動についての地域検討会等の開催が加速化しています。令和5年度からは地域型生活支援コーディネーターを配置することから、より身近な地域でのネットワークづくり(地域づくり)につながる地域検討会等の開催が増えることを想定しています。地域検討会等の内容についてはブロック別定例会等で共有を図り、効率的な運営に努めます。

イ 運営

令和5年度からこれまでの年4回から年3回に変更します。

(3) 令和5年度 地域ケア会議・すいたの年輪ネット開催予定

			令和5年												令和6年			備考
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
地域 ケア 会 議	地域包括ケア会議														各ブロックの座長又は副座長参加			
	実務者連携会議											○			当該月の第3木曜日			
	研修会														部内調整のうえ開催			
	ブロック別・ 地域別 定例会	J R以南		○		○				○					当該月の第3水曜日等 (内本町コミュニティセンター)			
		片山・岸部		○		○				○					当該月の第3水曜日 (総合福祉会館等)			
		豊津・江坂・ 南吹田		○		○				○					当該月の第3金曜日等 (総合福祉会館等)			
		千里山・佐井寺		○		○				○					当該月の第3木曜日 (千里山コミュニティセンター)			
		山田・千里丘		○		○				○					当該月の第3火曜日 (亥の子谷コミュニティセンター)			
		千里NT・ 万博・阪大		○		○				○					当該月の第3水曜日 (千里ニュータウンプラザ) *5 月不定期			
	包括センター別隨時会														随時開催			
すいたの年輪ネット (吹田市高齢者生活支援体制整備協議会)			令和5年度は3回の開催を予定															